令和８年度未利用県有地一時貸付実施要項

未利用県有地について、売却処分等を行うまでの間の暫定活用策として、管理上支障のない範囲で、一定の用途に限って、一時的に貸付けを行います。

一時貸付けは、有償となり、貸付期間が満了した場合は直ちに原状回復の上、返還していただく必要があります。

１　貸付用途

建物所有（仮設を除く）を伴わない臨時的・一時的な使用であって、借地権等の権利が付着しない用途に限ります。

（１）貸付できる用途（例示）

① 資材置場や駐車場など一時的に使用する場合
② 地域のイベント、展覧会など短期的な催しに使用する場合
③ 仮設店舗、仮設倉庫など臨時的・暫定的な建物所有に使用する場合

（２）貸付できない用途（例示）

① 風俗営業、暴力団の事務所、公序良俗に反する用途、政治的・宗教的中立を損なう用途、その他社会通念上不適切と判断されるもの。
② 産業廃棄物置場、砂利・砂・残土置場、振動・騒音・悪臭の著しい場合など、管理上又は環境保全上不適切と判断されるもの。
③ 建物の建設を伴うもの（仮設を除く。）、堅固な基礎を要するもの。

２　貸付期間

物件ごとに定める貸付可能期間内で、１年未満の希望する期間とします。

※ 貸付けは、原則として連続する期間とします。
※ 貸付日から１年未満であれば、貸付可能期間を過ぎても貸付けが可能な物件もありますので、資産高度利用推進課までご相談ください。
※ 貸付はあくまで一時的な使用目的の場合に限ります。一時貸付を連続して申込むことはできません。詳細は資産高度利用推進課までお問い合わせください。

３　返還時の原状回復

返還するときは、原状回復することが条件となります。

4　仮申込み

借受けたい物件について、仮申込みをしてください。

（１）受付期間及び時間

随時、受付しています。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除きます。）

（２）申込方法

別紙の普通財産一時貸付仮申込書兼貸付申請書を１部作成し、持参又は郵送により提出してください。（貸付先決定後は、当該書類を貸付申請書とみなします。）

（３）申込先

〒400-8501 甲府市丸の内 1-6-1

山梨県　総務部　資産高度利用推進課　TEL 055-223-1342

5　貸付先の決定方法

仮申込みの内容を貸付条件として、一般競争入札又は随意契約により貸付先を決定します。（ただし、予定価格が一定金額未満の場合は、見積書提出の公告は行いません。この場合は、県が定める金額により貸付けますので、見積書の提出は不要です。）また、市町村等から公共利用の申込みがあった場合は、公共利用を優先します。

なお、仮申込みの使用期間が重複した場合は、未利用県有地の有効活用を図るという観点から、使用期間の長いものを基準として入札等を実施します。

（例）　Ａ社　　８/１　～　１１/３０　１２２日間

　　Ｂ社　　８/１　～　　８/３１　　３１日間

この場合は、Ａ社の期間（８/１～１１/３０）で一般競争入札等を実施します。

◆貸付までの主な流れ

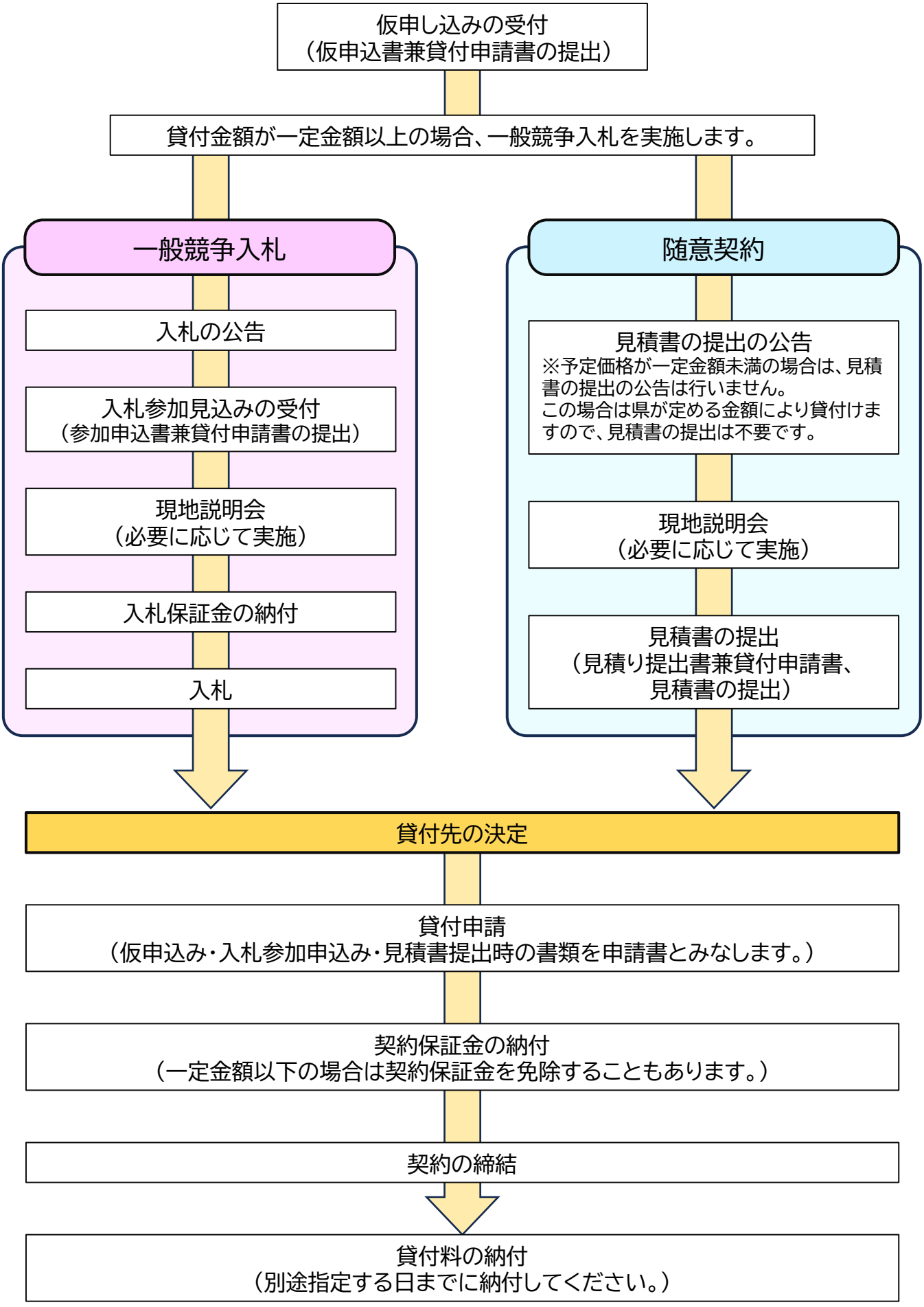
仮申し込みの受付
（仮申込書兼貸付申請書の提出）
貸付金額が一定金額以上の場合、一般競争入札を実施します。
一般競争入札
入札の公告
入札参加見込みの受付
（参加申込書兼貸付申請書の提出）
現地説明会
（必要に応じて実施）
入札保証金の納付
入札
随意契約
見積書の提出の公告
※予定価格が一定金額未満の場合は、見積書の提出の公告は行いません。
この場合は県が定める金額により貸付けますので、見積書の提出は不要です。
現地説明会
（必要に応じて実施）
見積書の提出
（見積り提出書兼貸付申請書、
見積書の提出）
貸付先の決定
貸付申請
（仮申込み・入札参加申込み・見積書提出時の書類を申請書とみなします。）
契約保証金の納付
（一定金額以下の場合は契約保証金を免除することもあります。）
契約の締結
貸付料の納付
（別途指定する日までに納付してください。）

別　紙　　年　　月　　日

山梨県知事　長崎　幸太郎　　殿

仮申込者　　住所
（借受人）　　ふりがな
氏名　　印
生年月日　　年　　月　　日
連帯保証人　住所
ふりがな
氏名　　印
生年月日　　年　　月　　日
電話番号

普通財産一時貸付仮申込書兼貸付申請書

次の普通財産を次のとおり借り受けたいので仮申込みします。

なお、本申込みによる手続きによって、私が貸付先として決定した場合は、本書類をもって、貸付申請書とみなして下さるようお願いします。

１　所在地及び地番

２　普通財産の区分、種目、名称、構造及び数量

（１）　区分、種目

（２）　名　　称

（３）　数　　量

３　借受目的及び用途

４　借受希望期間　　年　月　日（　）から　　年　月　日（　）まで

５　希望賃貸料

６　誓約

自己又は自社の役員等は、暴力団、暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者ではありません。

なお、これらの確認のため、警察当局へ情報照会を行うことについて承諾します。

７　添付書類

（１）　戸籍抄本(法人等にあつては定款等の写し)

（２）　利用計画（様式は任意）

（３）　関係図面(様式は任意、位置図、使用する内容を平面図に明記)

（４）　申請者が法人（法人でない団体で代表者又は管理人の定めがあるものを含み、国、地方公共団体その他知事が別に定める団体を除く。）である場合は、その役員、代表者又は管理人の氏名、生年月日及び住所を記載した書類